

第2回

参加費  
無料

# 同一労働同一賃金の 実務早わかり

## ～均衡待遇と説明義務の最終整理と対応実務～

2020年4月に施行されるパート・有期雇用労働法について、出そろった関係指針及び施行通達を踏まえ、とりわけ重要な均衡・均等待遇、労働者に対する説明義務等を中心として、事業主の具体的な義務内容の最終整理、今後の問題対応への実務等を解説するセミナーです。すでに取組検討中の大企業の労務管理ご担当者、2021年4月に適用時期を迎える中小企業の経営ご担当者等の方々の知識・対応方針の整理・確認に最適です。

### 主な内容

主として次の事項を、わかりやすく解説します。

- 積み重ねられた裁判例とこれからの裁判の流れ
  - 手当等の均衡、定年後再雇用の待遇など裁判例の到達状況
  - 下級審を含めた今後の裁判の流れ
- 法の求める均衡待遇と説明義務の整理・その対応
  - 施行通達に基づく具体的実施事項の整理・再確認
  - 均衡待遇と説明義務での「通常の労働者」を、それぞれ実務上どう理解するか
  - 待遇の目的・性質と考慮要素の検討の実務（金額、支給基準、その他について）
  - 説明義務への対応実務 その他
  - 事業主の各義務とリスクの内容・程度
- 相談・苦情対応と紛争解決のしくみの整理
  - 法の求める相談・苦情対応と紛争解決制度、リスクの内容・程度
  - 問題処理に向けた各段階での実務対応の検討
- 問題対応・紛争予防の観点での実務の検討
  - 予防優先とした当面の対応実務
- 働き方改革としての取組の検討
  - 制度適正化の観点での対応のあり方

### 講師

社会保険労務士 北岡 大介 氏（元労働基準監督官）

### 開催場所（各会場同内容）

2019年8月2日金  
立川会場  
たましん立川UPルーム  
第1会議室（5階）  
**満席**

2019年8月6日火  
亀戸会場  
亀戸文化センター  
カメリアホール（3階）

2019年8月8日木  
中央会場  
日本教育会館  
第二会議室（8階）

### 開催時間（各会場共通）

14:00～16:30  
(13:30開場)

主催団体

**東基連**

■ 本部 中央・上野・王子・足立荒川・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹 ■

公益社団法人 東京労働基準協会連合会  
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

(一社)三田労働基準協会 (一社)大田労働基準協会 (一社)新宿労働基準協会  
(一社)池袋労働基準協会 亀戸労働基準協会 町田労働基準協会